

令和7（2025）年度本部並びに各施設等の事業計画案について

【法人本部】

1. 本部事業計画

2024年度に白寿苑本館の大規模修繕第一期工事が終了し、2025年度は第2期工事として、外壁工事、エレベーター改修、高圧ケーブル交換、自動火災報知設備・非常放送設備改修工事を予定しております。

職員確保については、2025年度の新卒入職は高卒者のみとなり、大卒・短大卒・専門学校卒者の採用強化に向け、新たなイベントへの参加、参画新卒サイトの変更など進めてまいります。中途採用者については、2024年度より自社サイトを強化する方向で進めており、さらに強化してまいります。

2020年度からはじめた「SUT（Skill Up Target）制度」という当会独自の研修制度が5年目となりました。2025年度よりベテラン介護福祉士を中心に行っている「研修企画ワーキング」で、実践研究の枠組みを新設しました。成果を見極めながら、制度のしくみや内容をきめ細かく修正し、より質の高いサービスが提供できる人財を育てる制度となるようブラッシュアップを図ります。

【施設部】

2. 特別養護老人ホーム白寿苑

特別養護老人ホーム白寿苑の現状としましては、平均年齢は88.6歳、平均要介護度は4.0となっております。

2024年4月の介護保険法改正で特別養護老人ホームにおける主な改定点として、入所者の状態像は重度化、重症化が進行していることから、医療と介護の連携強化を目的に、協力医療機関との連携体制の構築のため情報共有会議を定期的に行なうことを評価する「協力医療機関連携加算」や医療機関へ退所した際の生活支援上の留意点等の情報提供を行うことを評価する「退所時情報提供加算」の新設、また高齢者施設における感染症対応力の向上が求められ、施設内で感染者が発生した場合、対応を行う医療機関と連携の上、施設内で感染者の療養を行い、感染拡大を防止する施策に対して「高齢者施設等感染対策向上加算」が新設されました。

昨今の光熱水費の高騰から2024年8月より居住費の基準費用額のみ改定により1日あたり60円引き上げとなりましたが、食費基準費用額については見直しされておらず、長年据え置きとなっておりました。現在、全国老施協などを中心に現状に応じたかたちとなる基準費用額の早急な引き上げの要望が出されている状況にあります。

2025年度も感染症等の対策を徹底しつつ新規入所を進め、稼働率の向上に努めてまいります。介護職員の人材確保が困難な状況にありマンパワー不足は継続しておりますが、入所者の生活を護る根幹であるケアの質を担保するために業務内容の見直し等は継続して行い、今後も「利用者のために」との基本理念に基づき、スタッフ個々のスキルアップへの取り組みを強化し、サービスの質を担保としたサービス提供に努めてまいります。

3. 短期入所生活介護

2024年の介護保険制度改革に伴い、短期入所生活介護において新たな加算としては、看取り期の利用者に対するサービス提供体制の強化を図る観点からレスパイント機能を果たしつつ看護職員の体制確保や対応方針を定め看取り期の利用者に対してサービス提供を行った場合に評価する「看取り連携体制加算」と口腔管理に関わる連携の強化についての評価する「口腔連携強化加算」が新設されました。2024年度は対象ケースがなかったこともあり現在までに算定実績はありませんでした。2025年度は居宅介護支援事業所との連携を強化し、ニーズの掘り起こしを行い算定に努めてまいります。

大阪市からの委託事業である認知症高齢者緊急ショートステイ事業については2024年度以降も契約更新しております。今後も緊急ニーズに対して積極的に受け入れを行ってまいります。

2025年度も感染症対策を徹底しながら緊急ケースを含め様々なニーズに柔軟に対応し、稼働率の向上に努めてまいります。

4. ケアハウス白寿苑

2025年2月1日現在、入居者数30名です。平均年齢は86.8歳、要介護認定を受けている入居者は23名です（その内、要支援…8名、要介護1…4名、要介護2…9名、要介護4…2名）。年齢層は、60歳代…1名、70歳代…3名、80歳代…14名、90歳代…12名です。男性が7名、女性が23名です。

- ① 行事・サークル活動については、新型コロナウイルス感染予防のため、ほぼ中止していますが、飲食を伴う行事が再開できるようになれば、『鍋』『すき焼き』『お好み焼き』『たこ焼き』などの行事を取り入れます。現在行っている『コーヒールームサービス』は、好評なので、今後も継続したいと思います。
- ② 個別の援助計画として、これまで通り、個人面談の機会を作ります。
- ③ 引き続き、入所受け入れ時の面談・見学・体験入所は、現在入所中の利用者への感染を予防しながら行っていきます。

5. 白寿会診療所

(1) 感染対策

スタンダードプリコーションの周知徹底につなげるため、研修の実施を継続していきます。

また、ユニバーサルマスクの奨励に基づき、施設内でのマスクの着用を継続し感染予防に努めます。

そして感染拡大させないために、「突然の嘔吐」「発熱時」を中心に訓練を繰り返し実践につなげるよう努めます。

(2) 多職種協働

誤嚥性肺炎予防にもつながる「口腔ケア」の見直し、昨年に続き「食事介助技術」の見直しを多職種協働で行っていきたいと考えています。

災害発生時にも実践できるよう、繰り返し技術の見直しを行います。

【在宅部】

在宅部において各事業部門の連携体制を強化し、稼働率を向上し収益の安定化を図ります。また、介護職員待遇改善支援補助金申請を行うことにより人材確保、生産性向上の取り組み、さらなる職場環境等の整備を行います。在宅部全体を通じて以下の項目を重視し、地域福祉の推進、サービスの質向上に取り組みます。

① サービス提供に関する、IT環境の整備、科学的介護の推進、生産性向上の取り組みの強化

既存の会議、委員会を活用し、サービス提供に関する生産性向上の取り組みを具体化し、サービス提供の効率化、職員の負担の軽減を図ります。また、LIFEによる各部門の介護情報を管理し、ケアプランへフィードバックできる体制を整えます。

② 認知症施策の推進

地域包括支援センターと連携を図り、地域における認知症課題のアセスメント、解決方法のためへの具体的な取り組みに対して、各事業部門が連携し取り組みます。

③ 人材の確保、教育によるサービスの質向上

介護職員待遇改善支援補助金の取得により、さらに職場環境の改善を図り人材の確保、教育体制の再構築につなげます。在宅部署の横断的な対応を可能とするよう、研修による交流の機会をつくり、緊急時の体制づくり、サービス提供の質向上につなげます。

④ BCP（事業継続計画）の改善と地域協働の訓練

BCPの内容を見直し、行政、地域、専門職との連携を図り、訓練を通じて

互いの役割を確認していきます。

●介護サービス事業課

6. デイサービスセンター白寿苑

◆一般デイサービス

2025 年度の事業計画ですが、感染対策委員会から制限が緩和されたこともあり、以下の内容に変更してまいります。

- ① 機能訓練の主担当を決め、P D C A サイクルを実施し、内容を充実させる。
- ② 機能訓練を目的とした外出支援。
- ③ 集団活動から個別活動に切り替えて、個々ニーズにしっかり応えていく。
- ④ カラオケクラブの再開。
- ⑤ 利用者の座席位置を見直し（レイアウト変更）。

白寿会も 30 周年を迎えたので、デイサービスも変革期と感じております。これからも利用者個々のニーズに応えることで、A D L の維持や、満足度を向上させ、稼働率アップを目指してまいります。

職員には引き続き研修等にも参加できる時間を作り、ケアを充実させてまいります。

◆デイサービスぽかぽか

2025 年度の事業計画ですが、一般デイサービスと同様、以下の内容に変更してまいります。

- ① 在宅生活を継続させるための、家事活動（洗濯・清掃・調理）の訓練。
 - ② 非常勤職員を含めた認知症ケア勉強会の定期開催
 - ③ 地域運営推進会議で、地域住民の方と交流活動の場を計画し、実行する。
- 上記の通り、利用者が自宅で生活する上で必要な家事活動や社会参加をイメージし、ぽかぽかで訓練してまいります。経営対応策としましては、以前より利用時間の割合が短くなっているケースが増えてきているので、夕方のプログラムを見直して、7 時間以上のサービス利用者を増加させ、収益アップを図ってまいります。

7. ヘルパーステーション白寿苑

自立支援の視点を持って、日々のご利用者の生活を観察して状況に応じて支援内容を調整します。

ご利用者の体調管理を常に留意しながら可能な限り住み慣れた場所で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な生活支援、身体支援を行います。

生活の中での SOS を見逃さない「気づき」を特に大切にします。

職員がその人を知ろうとするモチベーションを保てる職場環境作りをし、地域社会との接点が途切れないように、職員間の情報交換、地域や各専門職との連携を大切にして、多様なニーズに対応し「生きる意欲」を持って長く在宅生活が送れるように支援します。

- ① 感染対策を徹底します。
- ② ヘルパーが訪問することで生活環境が良くなるように支援します。
- ③ ご利用者、ご家族との信頼関係を築き、ご利用者の希望する生活に近づけるようにサービスの提供をします。
- ④ 関係機関と連携し、ご利用者が安心して在宅生活ができるように支援します。
- ⑤ 業務の質の向上と迅速な対応に努めます。

8. 有料老人ホームつむぎ苑

2025年2月現在において、稼働率が70%と低調な状態が続いている、問い合わせ件数も減少の一途をたどっています。2025年度の事業計画としては、まず稼働率の回復に取り組むことを最優先課題と考えております。これまで、医療機関や他の事業所との連携の中で、なんとか顧客を獲得してまいりましたが、地域で競合する有料老人ホーム等も増加し、顧客の選択肢が広がっている中、顧客獲得に苦戦する現状は、今後も継続すると想定されます。そのため、能動的な方策を検討していきます。

また、2024年4月介護保険法の改正が行われ、医療と介護の連携の推進、感染症や災害への対応力の向上、高齢者虐待防止の推進等、介護サービスの向上のための改正が行われると同時に各種委員会の設置、研修の実施等が義務化され、様々な加算算定のため条件も加わりました。各種算定条件を確実にクリアできるよう管理するとともに、新たに算定可能な加算についても隨時、検討してまいります。

一方、2025年問題でもある労働力不足が叫ばれている昨今、介護業界における人材不足もさらに加速している現状に大きな危機感を感じております。現場で働く職員の不安やストレスも年々増加している傾向にあり、将来的にはご利用者の安心、安全でさえ担保できないといった深刻な状況になりかねないと危惧しております。この大きな課題に対し、人材の確保と人材の育成、人材の定着、これらをひとつ繋がりのある課題としてとらえ危機感をもって取り組んでまいります。まずは、介護実践の場における優秀なリーダーシップの存在が不可欠だと考えます。優秀、有能な人材の育成、また、その定着率を高めることができるよう取り組み、組織の人財として成長させることができ、人材不足解消のための基盤となり、必要不可欠であると考え、具体的な方策を考えていきます。

様々な課題は山積しておりますが、ひとつひとつ課題をクリアし、サービスの質の向上を目指し、地域の多様なニーズに応えることが出来る、選ばれる施設作りに一層努めて参りたいと思います。

●相談支援課

9. ライフサポートセンター白寿苑

ケアマネジャー業務は次の改正に向けて大きな変化を迎えると考えられています。ケアマネジャーの在り方検討会の中間整理にあるように保険外サービス、AI・介護 DX により効率的で質の高い支援が、今後求められるようになります。その中で地域の医療・介護関係者の相互連携をしながら適切に利用者支援を行っていく必要があります。

- ①ライフサポートセンター白寿苑の基本業務として特定事業所加算（II）を取得しています。質の高いケアマネジメントの推進をもとに公正中立により適切なケアマネジメントを実施していきます。
- ②地域の各医療機関との入退院支援、新規相談について対応をしていきます。医療機関と相互の情報連携を継続できるようにしていきます。
- ③ケアマネジャーのスキル向上において各自で個別研修計画を立て、自己のスキルアップを図ってまいります。また主任ケアマネとして各自で考えて行動し、地域のケアマネジャー指導や助言ができる役割を担っていきます。
- ④地域のケアマネジャーと小単位で勉強会を継続していきます。昨年は他事業所のケアマネジャーと勉強会を 2 回程度実施しています。それぞれの地域に拠点を置くケアマネジャーとの交流を行う事で地域特性、利用者支援の方法（事例検討）、介護保険制度、ケアマネジャーの悩みなど持ち寄りながら座談会的に行い相互連携と人のつながりを強化していきます。
- ⑤大阪介護支援専門員協会（西成支部）との連携
西成支部の勉強会、法定外研修への参加を促し、地域のケアマネジャーと交流と質の向上を図ります。

10. 玉出地域包括支援センター

2024 年度は、障がいや子育て、生活困窮など他分野にまたがる相談が多く、包括職員も様々な対応が求められる事例が散見されました。よって、事業を通じた連携や協働などを企画し、相談への対応力をより向上させていきます。

① 総合相談の充実・複合課題への対応

個人から世帯全体の課題がクローズアップされる事例や制度や枠組みに捉われない事例が増えていることから、横断的に視野を広げるソーシャルワークの実践できるよう職員の資質と援助技術の向上を目指します。

(地域ケア会議：個別 年間 15回 (つながる場を含む) 予定)

② 介護予防の推進

既存の独自事業（書道サークル、百歳体操、出張相談会）の開催形態や人員体制を見直し、地域の介護予防の取り組み、健康への意識向上を図ります。

③ 介護支援専門員の質の向上

知識の共有や資質向上に努めます。開催内容もより実践に活かせる内容を企画します。

(自立支援型ケアマネジメント本会議 3回、小会議 3回開催、ケアマネジヤーブロック勉強会 3回)

④ 認知症強化型地域包括支援センターとしての充実

区や地域包括支援センターとの連携調整、地域包括支援センターの機能強化として隣接する専門機関との協働（認知症初期集中支援事業関係者会議等の事務局機能の強化）、認知症に関する各種事業の充実（啓発事業、研修事業、ネットワーク構築事業）を目指します。

当事者や家族が企画段階から関わり、区政 100 周年という節目を迎える西成区に相応しい住民向けのイベントの企画を検討します。

上記の事業から見えてくる地域課題に対して具体的な解決策の提案と、各地域包括支援センターへの後方支援や情報提供を行います。

1.1. にしなりオレンジチーム（認知症初期集中支援推進事業）

① 業務体制

チーム内全員がチーム員と認知症地域支援推進員を兼務します。

② 個別相談支援

相談ケースと支援ケースとの 2 つに分類して対応します。チーム内での検討から実際の支援、そして引継ぎに至るまでの流れに沿って支援を実践します。

③ 広報啓発活動

チームのチラシや認知症ケアパスを媒体にして、関係機関、地域活動、認知症サポーター養成講座等にて配架と広報による事業周知を行います。

認知症ケアパスについては地域毎のアクセスしやすいものがほしいとのニーズがあります。2024 年度よりモデル地区を選定し、関係機関等と検討しているところですが、2025 年度も引き続き生活支援体制整備事業・見守り相談室とも連絡調整をしながら準備を進めて行きます。

当チームのホームページや法人 SNS による広報活動を継続します。ホームページからの相談では少しずつ増加傾向が続いております。

④ ネットワーク構築

個別ケースではチームの対応力向上に努めつつ、複合課題のケースでは地域ケア会議への参加協力等を通じて関係機関と協力できる体制づくりを進めます。

多職種を意識した課題検討や研修の開催に関して連携協力していきます。その一つとして、西成区精神保健福祉連携部会へも継続して参加します。

⑤ 認知症地域支援コーディネーターとの連携

認知症当事者へのボランティアと当事者もボランティアに参加できる「ち～むオレンジサポートー」結成の勧奨、認知症の人にやさしい取り組みを実施する企業・団体であるオレンジパートナーへの登録勧奨に連携協力します。

⑥ 認知症高齢者等支援地域連携事業

『ほっと！ネット西成』連絡会事務局の一員として、実務者級連絡会議兼関係者会議をはじめ、認知症対応力向上研修、区民向け啓発イベント等を実施します。啓発イベントでは、当事者や家族が企画段階から関わり、区政 100 周年という節目を迎える西成区に相応しい企画を検討実施していきます。

1 2. 障害者相談支援 はなめ（相談支援事業）

「相談支援専門員従事者現任研修」を 2024 年度に受講させていただき、後 5 年間は事業継続が可能になりました。利用者が希望する生活を実現するために質の向上を図るとともに、利用者本人の意思を尊重し選択の機会を確保するため、意思決定支援に配慮します。

2025 年度は、65 歳到達により介護保険へ移行となられる方が複数人おられます。利用者の不利益にならないよう介護保険事業所との連携を強化します。

収益向上の取り組みとして、各種「評価加算」の積極的な算定と「高次脳機能障害支援体制加算」算定にむけて準備を行います。また、登録件数 45 件を維持できるよう地域関係機関と連携を深め利用者獲得を行います。

【白寿会研修センター】

1 3. 咳痰吸引等研修事業

当事業は 2013 年度より開始し、これまで基本研修を 14 回開催、参加者が計 281 名、そのうち全課程修了者が 231 名、基本研修修了後実地研修受講中が 36 名です。また、基本研修免除研修の参加者が 5 名、全員修了しております（2025 年 2 月末現在）。

コロナ感染対策で認められた「オンデマンド方式」での研修方法が、2024 年度より通常の研修方法として認められました。当会でも 2022 年度から実施して

おりますが、2025年度についても「オンデマンド＋スクーリング」方式で、年1回実施の予定にしております。